



アセットマネジメントOneがマークライズ<3901>株式の変更報告書を提出（保有減少）



マークライズ<3901>について、アセットマネジメントOneが10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、アセットマネジメントOneのマークライズ株式保有比率は、7.29%と0.33%減少した。

報告義務発生日は、2016年10月14日。